

平成29年度 第4回 南九州市庁舎建設等市民検討委員会

議事要旨

日時 平成30年1月23日（火）18:00～19:50

場所 南九州市役所知覧庁舎委員会室

I 出席者

委員					
小村孝雄	欠	内園三昭	○	大園秀己	○
大迫茂子	○	朝隈勝	○	有村留良	○
森田隆志	○	蔵元泰正	○	池田清志	○
西迫忠憲	欠	福田友和	○	東耕太	○
東俊昭	○	川口正一	○	榊恒久	○
山本敬生	欠				
事務局					
総務課長 金田憲明	総務課 総務人事係長 有水志郎	総務課 総務人事係 山崎智秀			

II 配布資料

- 1 第1回～第3回委員会における分野別意見
- 2 庁舎建設等検討委員会のまとめ
- 3 建設位置明細及び新庁舎の概略規模
- 4 知覧庁舎及び知覧農業振興センターにおける法規制状況

III 会議内容

1 開会

2 委員長挨拶

（議長）開会のあいさつ

本日も協議をお願いしたい。

3 協議

資料について

顔娃庁舎と知覧庁舎について、職員駐車場として使用している庁舎外の敷地を含んでいなかったため、建設位置明細の資料に追加させていただいた。

- (1) 第3回委員会の議事要旨の承認について
(事務局) 議事録について、字句の修正について説明と報告。
…(字句の修正以外)意見無し…
(議長) 意見が無いので、修正案のとおり、承認としたい。
- (2) 第1回～第3回委員会の内容の確認と意見について
(事務局) 資料1は委員の皆様がこれまで出していただいた意見を分野ごとに羅列したもので、資料2は資料1のまとめになっている。
…資料の読み上げ…
(議長) 事務局の説明に対して意見がある方はお願いしたい。
(委員) 資料中、在り方検討委員会の提言における年2億円程度の基金積立を行うというのは、約束事ではなくて提言ということで良いか。
(事務局) 在り方検討委員会の提言を再掲したものとなっている。
(委員) 資料2は今までの議論を2,3ページにまとめてある。建設位置と建設位置に付随する事項ということで内容が多岐にわたっており、提言の中に、どこまで枠をはめて良いのか、着地点としてこういったことも含めてまとめるという理解で良いか。
(事務局) 当委員会には建設位置を第一義的に考えていただき、協議するに当たり、規模や交通事情や組織といった事項を避けて位置を決めることはできないので、付随事項は参考にいただきながら位置を決めていただきたい。今後、具体的な規模等については市民の意見をお聞きしながら決めていくことになろうかと思う。
(委員) ということは、今回の委員会後に、細かいところについて市民の皆様にご相談していくというあらたな委員会も設ける可能性が高いということか。
(事務局) 事務局の考え方だが、今回の提言は非常に重いものなので、その提言に沿った形で市に方針は決まろうかと思う。その後、実際の庁舎建設に当たっては、新たな検討委員会等を設置して、より具体的な庁舎建設について進めていくことになるだろう。また、広く市民の方からも意見をいただかないとといけないと思っているので、市民説明会やアンケートも検討しなければならないと考えている。
(委員) 本委員会の提言は、建設位置に限定した提言という理解で良いか。議論はするが、位置以外のことには触れないということか。
(事務局) 一番の大きな目的は位置であるが、付帯意見(例えば、庁舎がどこかに決まれば、均衡ある地域の発展のためには、ほかの公共施設はこうあった方が良好等)も今後のまちづくりにいかしていけるのではないかと考えている。

(委員) 付帯事項として、建設時期や庁舎規模についても提言に付け加えて良いのか。

(事務局) ご意見のとおり。

(委員) 行政組織について、職員数の減少や支所機能の縮小も議論してきた。本所方式を前提にすれば、住民サービスの低下が懸念され、支所というのはかなり機能が縮小されるといった意見を出したが、支所という見方のほかに行政手続きの多角化について、軽微な行政手続きができる箇所を増やす目線で提言ができないかと思う。具体的には、地区公民館で住民票の取得ができるようにすべきと考えていた。住民サービスという重要な目線を見た場合、行政組織の項目に行政手続きの多角化ということで住民サービスの確保を図っていくということも入れられないか。

(事務局) 本庁機能が強化されれば、支所機能が窓口業務になっていくということが考えられる。20地区の地区公民館があり、現在、コミュニティプラットフォームの検討を進めている。市民サービスの低下を招かないために、身近なところで行政手続きが出来るのは必要だろうと考えている。その方法は、市の方でも検討しているところである。委員会からそのようなことについて提言をいただけるのはありがたいと考える。

(委員) コミュニティプラットフォームで、窓口業務までやっていくことになるか。

(事務局) 具体的な名称を出させていただいたが、委員会として、市民サービスの低下を招かないため、それぞれの地域においても、手続きに困らないような新たな仕組みを検討されたいというご意見をいただければと考えている。

(委員) 地域審議会(川辺地域)で、合併後10年が過ぎて、今後どうあるべきかという話の前提で、庁舎建設について話をする機会があった。その中で出された意見は、本委員会が出された意見と同様であったが、まだ審議会の方でさえ庁舎を作ることにに関して情報が少ない(知らない)委員がいた。審議会で必要性の話も出たが、順々に説明すると納得していただいた。部署が一本化されて、私は農業関係で頼娃まで行かないと詳しい話ができない状況にある。こういったことも含めて、言葉が適切か分からないが、結構我慢しながら、時間的に難儀しながら行く状況がある。みんな同じように我慢していただかないとすまないこともある。いいものを作れば費用がかかる。その辺りは議論の中に必要だと思う。今後、住民に対し、庁舎を作る必要性は説明すれば理解していただけると思うが、節約するための必要性について説明することも重要だと考えている。

(議長) もう少し広報等の周知をということか。

(委員) それは今やっており、今後もやっていただけると思うが、住民の言うこ

とが100%通る時代ではないということも分かっていただかないといけない。道路整備も河川愛護も市がすれば有難いことであるが、確かに高齢化が進んでできない地域もある。ここに至っては、みんなで地域を守るという意識がないと南九州市は成り立って行かないだろう。あと20年後に作るにしても、どうしても借金が残っていくわけなので、そのことを含めて、金をかければ良いという発想ではなくて、我慢していくべきものは我慢するという提言の中に入れてほしい。

(事務局) 重要なお意見だと思う。庁舎を建設すること、サービスを充実させるとなれば財政的な負担を伴うので、その部分について、できないものではないということなどを丁寧に説明しながら将来の南九州市を見据えたまち作りをしなければならないと思う。

(議長) 事務局からその他の資料について説明されたい。

(事務局) 資料の説明

(議長) 事務局の説明に対して意見がある方はお願いしたい。

(委員) 新庁舎の概略規模の中で、前提条件の350人というのがこれからの取組みを左右すると思う。新庁舎の建設が15年後や20年後にずれ込んだ場合、人口規模も年平均600人の減から考えると、極端に言えば20年後に12,000人の減となる。とすると、自ずと職員数も減っていかざるを得ない。仕事の分量が減っていくというわけではないかもしれないが、市の人口数に合わせて職員数も減ると思う。前提条件の350人もその時の職員数になる。庁舎建設において、職員数は変わり得ると考えて良いか。減るのが良いのか悪いのかは別にして、議員定数20人も減ることはあるのか。現状をもとに計画するのは当然だろうが、前提に変更があれば、計画全体が変わり得るといった柔軟な姿勢で考えることができるのではないかと思う。

(事務局) 前提条件を定めなければ、計画を策定できない。また、今後の人口減や事務の量を勘案しながら、市の方でも職員適正化計画を定めている。29年度で適正化計画は終了し、今後の計画も策定するが、その中においてもこの位の人数になると想定され、正職員のほかに嘱託職員もいると考えれば、前提条件の350人はそれほどかけ離れた人数ではないと考えている。今後、具体的な計画として進める中では、さらに精緻な数値に基づいて建物の設計や構造を考えていくことになるので、その時に310人や320人あるいは350人のままかもしれないが、計画をさらに綿密なものとしていくことになるかと思う。議員の定数は、議会の方で協議をしていただくもので、こちらで議論できるものではない。

(委員) 前提条件の変更を求めているということではなくて、「市民活動スペースその他機能については別途検討する」という項目に、但し書で、前提条件

の変化によって計画を多少変更することもあり得るといったような記述を付け加えた方が良いと思う。

(事務局) 状況に応じて建設計画を見直すことを付け加えても構わないと思う。

(委員) 経済はゴム毬のように膨れたりしぼんだりつかみどころのないものであるが、計画を立てるにはつかまなければならないと思う。人口減も経済成長も固定化できない。その辺りのことの含みをもった文章という解釈で良いのではないか。

(議長) ということは、別段書かなくても良いということか。

(委員) その通り。

(議長) 目安ということではないか。

(委員) お金がない、大きなものを作って住民サービスが益々低下するのは困るというのは一致した意見だと思う。状況にもよるが、計画を変更しなければ実情に合わないことが想定される。硬直的な考え方で進める自治体もあるようなので意見を申し上げた。

(議長) 記載しないということではよろしいか。 …意見無し

(委員) 資料3について、穎娃の給食センター跡を更地にしたということであり、穎娃庁舎に限って言えば、駐車スペースも広い。建設費のあてになるか分からないが、売るという考えはないか。

(委員) 穎娃の庁舎や図書館は塩害対策していれば、高く売れるが、そのような対策をしているかは疑問だ。

(委員) 考え方として、川辺の給食センター跡地を更地にすれば買い手がつきそうな気がする。必要性がない場所は、売れるものは売るという考えも必要ではないか。

(事務局) 行政目的を失った土地については、売却の方向で取り組んでいる。具体的に、川辺の給食センターが挙げられたが、できれば建物があつたまま売ればという考えであり、企業にも呼びかけているが、1筆だけ登記がなおらないということもあり、売却できない状況がある。不要な市有地については、売却の方向で取り組んでいる。

(委員) 穎娃の給食センターの跡地は遊んでいるわけではなくて、隣の中央温泉センターで行われる会議の出席者や入浴客の駐車場として有効活用されているので、ご理解いただきたい。

(委員) 知覧庁舎の周辺の駐車場は私有地ではないか。

(事務局) 全て市有地である。

(委員) 資料4の法規制状況で包蔵地の規制があるようだが、何か発見された場合、工事が止まるということはあるか。

(事務局) 詳しいことは専門家でないため、はっきりと申し上げられないが、埋

戻しや建設できない場所となるかは発掘物によると考えられる。当該場所が、特攻の飛行場跡地であり、基盤整備等もされているものの、いずれにせよ正式に場所が決まれば調査しなければならない。

(委員) 隣地の消防署からは何か出たか。

(事務局) 何か出たとは聞いていない。

(議長) 場所がどこであっても可能性はある。

(3) 提言に向けて必要なこと

(議長) 庁舎の位置はどこが良いか等についてみなさんのご意見をひとりずつ伺いたい。

(委員) 庁舎の建設位置の問題のほか、それに付随して(位置のほかに)意見があれば付帯事項として載せるということも良いということであった。まず、位置について結論を出さないといけないと考えているが、そのほかに財政や住民サービス等のたくさんの意見が出された中で、建設位置と同じレベルで、建設時期と費用についても提言として意見を出さないといけない気がする。前回の議事録でもあるが、事務局から位置だけではなくて、建設費等についても議論していただきたいと説明があった。先ほども今から20年後という意見もあった。位置については最適な場所を出せるだろうが、財政的な面も考慮すると、建設時期についてもインパクトのある意見を出さないといけないと思う。毎年2億円の基金積立の提言に対し、現実には毎年1億円の積立しかできていない。40億円と2億円をセットとして考えている積立基金の問題、その他の起債の問題、建設費の問題等を併せて建設時期も重要だと思う。建設を急いで、後世に大きな財政的負担を残すというのは如何なものかと思っている。

(議長) 位置のほか、建設時期や建設費用についても提言できればという意見について事務局に説明をお願いしたい。

(事務局) 平成40年度の目標年次について、10年後から20年後を目途に建設するとの提言を受けて、平成25年度に15年後の建設ということで方針を見出しところである。毎年2億円の積立てに対し1億円を積み立てているということも現実であるので、そのあたりも勘案いただき、時期についても併せて提言いただきたい。但し、耐震補強を実施しているものの、三庁舎とも50年前後経過している建物であるので、耐用年数を迎つつあるということもご考慮いただければと思う。

(委員) 何よりもお金の問題がある。これから子育てをする世代や子供に重荷を背負わせられないと思う。状況も時々で変わるので、多角的な目で検討するというのも委員会の重要な責務だろう。

- (事務局) 建設費の後年度への負担について、将来への大きな負担は残すべきではないとは考えている。しかしながら、新庁舎は50年、60年と使い続けることになり、現世代が全てを負担すべきものではなく、将来の市民にもある程度負担していただくということに合理性はあるのではなかろうかと考える。
- (議長) 今までの議論を踏まえて、委員会として意見をひとつにまとめたいので、位置について各委員に伺いたい。
- (委員1) 面積の確保、解体費用が比較的かからない、交通アクセスの点からも農業振興センターが適当だろうと思う。
- (委員2) 現地調査の結果からも農業振興センターだろうと思う。時期と費用は今後あらたな委員会で議論されるかもしれないが、本委員会でも十分検討すべきだろう。知覧庁舎が移転した後で、活用している駐車場敷地のうち、市有地で有効活用でき、売却できる敷地は売却されたい。
- (委員3) 結論としては農業振興センターが良いと思う。仮庁舎を建てるだけでも3億円必要である。また、位置的にも三町を考えたときに妥当だろう。みんなが中心によってくる方がベストだろうと思う。問題はたくさんあるが、その時に協議会等を立ち上げて考えていただければと思う。そこは事務局にお願いしたい。
- (委員4) 交通アクセス、面積、解体費用の点からも農業振興センターの条件が整っていると思う。庁舎建設に当たっても、知覧の商店街が寂れていくかもしれないが、法務局や税務署が同じ場所にできたらすごく良いのではないかと考えている。
- (委員5) 必要な敷地面、交通アクセス等を考慮すると、農業振興センターが望ましい。また、消防の操法大会や出初式も南九州消防署で開催されており、隣に庁舎(駐車場)があれば活用できる。いずれ三庁舎とも職員数の減、窓口業務となっていくと、遊休用地が出てくるだろう。地域活性化を目指すのであれば、建設費用に充てたり、住宅地の建設地としてもらえれば人口増につながるのではないか。
- (委員6) 位置とその理由もこれまでの委員と同じである。自分たちが庁舎建設の位置を提言をするというのは、これから先100年の計で決めていかないといけないと思う。そういうことを考えれば、なるべく広い方が望ましいと考える。
- (委員7) 先の在り方委員会の答申を踏まえて、位置を決定ということであるので、総合的に勘案し、農業振興センターが適当と考える。財源や建設時期について一緒に議論するとなかなか結論が出ないので、別の段階で議論していただいた方がよい。

- (委員8) ほかの委員と同様に、面積、費用、交通の利便性を考えて、農業振興センターが良いと思う。
- (委員9) 農業振興センターが位置的にも良いと思う。個人の意見として、早く建設して、まとまった方が良いという考えである。若い農業者の間では、連携が取りづらいという意見もあり、できれば平成40年度前後でお願いしたい。費用が足りないところは、商業施設等を作っていくなど、やり方は色々あると思う。
- (委員10) 農業振興センターが妥当と思う。高齢者が多いので、交通網を並行して整備していただきたい。
- (委員11) 全体の利便性、地域への影響、歴史上の特性を踏まえると、10年間本庁舎としてやってきた知覧庁舎が良いと考える。ほかの委員の意見も当然と考えるが、知覧庁舎の土地に高層化するという意見があったということで両論併記をお願いしたい。
- (委員12) 委員4の意見に賛成である。国県との合同庁舎も検討されたい。
- (議長) それでは委員会としては、農業振興センターとしてよろしいか。
…反対無し
知覧庁舎の併記はどうか。
- (委員) ぜひお願いしたい。ここにいる委員は農業振興センターが妥当という意見であったが、先ほどもあったように、庁舎建設について知らない住民の方が多くいる。その方たちに、農業振興センターに決定したというだけではなくて、知覧庁舎という意見もあったということについて、素材を提供する意味でお願いしたい。
- (議長) 委員会の意見としては、ひとつの意見に絞るべきと考えるがどうか。
- (委員) 参考意見として入れられないか。
- (事務局) 提言書の作りとして、これまでの経緯、検討委員会の意見、提言というイメージで考えている。建設位置や耐震工事のほか、知覧庁舎という意見もあったと入れられればと考える。提言書の中には、委員会の意見も併記して表現できればと考えている。
- (議長) このほかに提言に必要なことがあるか。
…特に意見無し
- (議長) 事務局から何か説明があればお願いしたい。
- (事務局) 位置についてご意見と時期や費用等の付帯意見も出されたところであるが、委員会としてはどのように取りまとめていただけるか、時期については、できるだけ早めなのか、もしくは何年後を目途にというかたちか、また、費用については、費用をかけるのか節減を求めるのかといったことについて提言をいただければありがたい。

- (議長) 費用については、後世の負担を減らすために、節約をするという意見で良いか。
- (委員) 40億円が独り歩きしており、28億円とか30億円で建設している先進事例もある。具体的に何億円の建物を作れとは言えないが、職員数の適正化や財政上の問題を考慮した上で、建設を進めるべきだと考える。
- (委員) これから先は、工夫して建てた事例や専門家からの意見も聞きながら、40億円を最初から決めるのではなくて柔軟に考えていただきたい。住民の福祉を考えずに建物だけを追求するのは本末転倒となる。建設時期も人それぞれの考えが違うので、積立金等の財政規模を考慮して、ベターな時期を考えてほしい。
- (委員) 40億円と平成40年が市から示された中で、先の提言から情勢が変わってきたというのを答申の中に出してほしい。また、毎年1億円ずつ積立で平成40年には16億円になる。建設費が28億円や30億円であれば、半分は積立てられることになるのであれば、平成40年にできるかもしれない。財政的な目線で時期を先送りにした方が良いという意見もある一方で、若い人や農業をされている人にしたら一箇所早くまとまって南九州市の自治運営をしてほしいという意見も初めて出され、これまで(時期について)あまりにも予防線を張り過ぎた面もあったのではないのかと思った。
- (議長) 建設費に関しては、できるだけ節約するという事で一致するが、時期についてはまとめられない気がする。平成40年にこだわらないということで良いか。
- (委員) 先の提言との比較で、40億円や毎年2億円ということから状況が変わっているの、その辺りも考慮した建設時期という表現になるのではないか。
- (議長) 40億円や2億円について白紙にした方が良いということか。
- (委員) 新たな状況を示した提言書としたい。
- (委員) 時期の問題が出ているが、市民の多くは40年に建つのだらうと思っている。先の委員会では、すぐ建ててほしいという意見があった。40年を目途にするのが良いと思う。今は年に1億円ずつ積立てられ、10年さらに1億円ずつたまる。私たちもまだ20年位は税金を払えるので、建てた後も税金を払っても良いのではないかと思う。いつまで引っ張っても、全部貯まるというのはないと思う。以前意見を出したが、業者を中に入れたりして、家賃で収入を得る方法も考えてほしい。
- (委員) 市が示した額(40億円)は、基金としては積立てられないことは提言に出てくるはずなので、時期を明確に出さなくても、財政に大きな負担をかけずに取り組んでいくという表現になるのではないか。
- (事務局) 位置や時期、費用も協議いただいた。その他、交通事情等のその他意

見があればお願いしたい。

(委員) 建物で木材を活かせないかと提案し、費用が高いとの指摘をいただいたところであるが、知人から、4階木造の福祉施設の例で、440～450㎡で4億円と聞いた。これから先、国産の木材を使うことで補助金が出るとすれば、木造は何となく温かく、柔軟な建築方法も考えられると思うので、ぜひ検討していただきたい。知覧体育館の隣に立派な木造のトイレが最近できている。お客さんを接待するには素晴らしいと思った。全てを木造ということとはできないだろうが、随所に南九州市のスギ材を使っていたいただきたい。

(委員) 地域審議会から、せっかく建てるのであれば、シンボリック特徴のある建物だったら良いのではないかという意見があった。

(委員) 三庁舎があることで、公用車での移動に相当な費用がかかるのではないかと考えているので、早く一つになった方が良い気がする。

(委員) 支所機能について、具体的なかたちは示せないだろうが、支所地域の住民には重要なことなので、支所機能をどう適正化するかという視点を入れてほしい。また、議会でも出されたが、提言が出された後、アンケートを通じて市民の意見を聴いていただきたい。

(事務局) 市民は、支所機能はどうかは非常に関心があると思われ、先の提言でも触れているので、今回の提言にも入るものと思う。市民のご意見を聴くことは重要なので、ぜひご提言いただければと思う。

(議長) ほかに意見はないか。

…意見無し…

本日の協議は以上で終了する。

4 今後の進め方

次回開催は、平成30年3月22日(木) 18:00～とする。